

## TPP・構造改革が富山県の安定兼業農家に与える影響

富山大学研究推進機構極東地域研究センター 酒井 富夫

### 1. TPP・構造改革が富山県農業・農家・農村に与える影響は決して小さくはない

「食料政策」の目的は、安全なものを安定的（年間欠如する時期があってはならない）に、できれば安く国民のために調達すること、と我々は若い時から農業経済を学ぶときの基本として教わってきた。この「安全」、「安定」、「安価」の順番が大事なのであり、「安価」が先にきては、つまり食料は安ければよいというものではない。「安全」、「安定」は、食料安全保障に関わる概念であり、まずはこれが優先されなければならない。それが農業という産業に与えられた使命である。この点、他の産業とは決定的に違う。その意味では、水稻を基幹とする富山県農業は、日本の食料安全保障の一角を担うものとして重要な貢献をなしてきたといえる。

近年話題になっている TPP は、世界経済のグローバル化の典型的な現象形態である。モノ、サービスだけでなく（つまり貿易面だけでなく）、ヒト、カネ、情報という経営資源を自由化させることがグローバル化であり、その条件づくりのために着々と「構造改革」が進められている。自由化を求めるのは、国内需要が頭打ちで、海外に市場を展開したいグローバル企業であり、そのための国際競争力が必要だとされる。デフレ脱却の道を国外市場に求めるにはコストダウンが必要であり、そのために「構造改革」が必要ということになる。これではいつまでたっても国内の賃金は上昇しない。派遣労働者に対する規制緩和などは、その代表である。

TPP・構造改革においては、農業でも様々な側面から影響を受ける可能性がある。政府は、米

については備蓄で対応するので問題がないと、その影響の小ささを喧伝している。しかし、過剰という環境がつくられるだけで米価は下がる可能性が高い（鈴木宣弘氏は、近年の米在庫と価格との関係からみて、備蓄米が8.62万t増えれば60kg当たり354円程度の下落圧力になるとしている [http://www.ruralnet.or.jp/gn/201603/tpp\\_suzuki.htm](http://www.ruralnet.or.jp/gn/201603/tpp_suzuki.htm)）。また TPP と同時並行的に、あるいは先行して進められるアベノミクス農業改革（農協改革・農業委員会改革等）では、農業生産や流通の場面にさらにいっそう市場原理を導入すれば農業・農村は活性化するとされている。しかし、例えば、現在、地域の農業や社会に果たしている農協の機能を考えれば、その解体が決して正しい方向とはいえない。農業の生産や流通場面で市場原理を強化する方向で、果たして日本の食料安全保障が維持されるのであろうか。

農家という側面に焦点をあてれば、その影響はさらに包括的である。富山県農業の機械化による省力化は兼業化を可能とし、新産業都市政策等に対応した県内労働市場の展開を背景に、安定兼業稲作として「いえ」としての所得が保たれてきた。さらにいえば、「安定兼業年金稲作」として安定してきたといえる。しかし、TPP・構造改革のもと、「兼業」労働市場がいっそう市場化され、「年金」も危うくなってきており、「稲作」の米価はさらに低下する可能性がある。混合診療等により医療も自由化されれば、その負担は高まる。民間保険にも入る必要が出てくる。家族は高齢化している。そこにきて、以下にみるように、従来もともと頼りにしてきた相互扶助機能を持つ「家族」も流動化してきている。これらによる農村地帯の

ダメージは計り知れないし、とても「安定」とはいえなくなる。そうなれば、「地方創生」などはほど遠く、地方経済・社会が衰退することは間違いない。

## 2. 富山県の直系家族構造は崩れつつある

富山県農業の基幹は、食料安全保障を担ってきた水田であり、米であった。その担い手は農家＝家族経営である。この担い手という観点から、TPP・構造改革への富山県農業の対応力についてみておこう。

北陸の販売農家数は、近年急激に減っている（北陸の農業構造の変化については、『農林業センサスでみる北陸の農業経営体と経営耕地面積の動き』農林水産省北陸農政局統計部、2012年5月 (<http://www.maff.go.jp/hokuriku/stat/>) を参照のこと）。特に富山県の場合、集落営農が活発なので、その集落営農への参加によって統計上の「農家」としてはカウントされなくなったケー

スも多い。そのケースでは、個別では無理となった「農業経営」は取りあえず何とか継承に成功したということになるだろう。その他は、離農した農家であり、農地売買よりは貸借の方が主流であることからすれば、土地持ち非農家（地主）として農村には残っている世帯ということになる。

ここで重要なのは、従来の「農業経営」継承の前提として、「いえ」の継承がなされているということが当たり前であったということである。つまり「いえ」の継承はできても、「農業経営」の継承は難しくなってきたということである。「継承者」としては、「いえの跡継ぎ」と「農業の後継者」を分けて考えなければならない。「いえの跡継ぎはいても、農業の後継者がいない」というのが、富山県人の共通認識だったといっているだろう。

しかし、近年はその「いえ」あり方が大きく変わってきている点に注意しなければならない。表をご覧ください。表では、全国と富山県に

表 富山県の「いえ」と「農業経営」の特徴

|                               |              | 全国        |          | 富山     |      |
|-------------------------------|--------------|-----------|----------|--------|------|
|                               |              | 実数        | 割合       | 実数     | 割合   |
| 全世帯の世帯構造別世帯割合<br>(千戸, %)      | 総数           | 46,323    | 100%     | 355    | 100% |
|                               | 単独世帯         | 10,817    | 23%      | 59     | 17%  |
|                               | 核家族世帯        | 28,061    | 61%      | 189    | 53%  |
|                               | 三世帯世帯        | 4,524     | 10%      | 74     | 21%  |
|                               | その他の世帯       | 2,934     | 6%       | 33     | 9%   |
| 販売農家の世帯構成別農家割合<br>(戸, %)      | 計            | 1,963,424 | (注) 100% | 31,463 | 100% |
|                               | 一世代世帯        | 337,447   | 20%      | 4,115  | 13%  |
|                               | 二世帯世帯        | 816,392   | 42%      | 12,608 | 40%  |
|                               | 三世帯世帯        | 759,585   | 39%      | 14,740 | 47%  |
| 販売農家の家族経営構成別農家割合<br>(戸, %)    | 計            | 1,963,424 | 100%     | 31,463 | 100% |
|                               | 一人家族経営       | 530,945   | 27%      | 12,326 | 39%  |
|                               | 夫婦家族経営       | 686,326   | 35%      | 9,633  | 31%  |
|                               | 親子家族経営       | 682,041   | 35%      | 8,993  | 29%  |
|                               | 三世帯家族経営      | 50,809    | 3%       | 396    | 1%   |
| 販売農家の農業労働力保有状態別農家割合<br>(戸, %) | 65歳未満専従者あり経営 | 517,784   | 26%      | 2,288  | 7%   |
|                               | 準専従者もなし経営    | 454,933   | 23%      | 13,683 | 43%  |

資料：「全世帯の世帯構造別世帯割合」は2004年国民生活基礎調査、「世帯構成別農家割合」及び「農業労働力保有状態別農家割合」は2005年農林業センサス（販売農家）、「家族経営構成別農家割合」は2010年農林業センサス（販売農家）による2005年の数値。

（注）%の合計は、四捨五入の関係上、100%にならない。

ついて、全世帯の世帯構造、販売農家の世帯構造、販売農家の農業従事者からみた経営構造を示したものである。富山県の特徴の一つは、直系家族による三世帯世帯が多いことである。富山県は全国に比し、全世帯でも販売農家でも三世帯世帯（直系家族）が多い（全世帯21%、販売農家47%）。特に農家ではその割合が高く、約半数の農家では三世帯世帯（直系家族）を維持している。その状況が「いえ」の継承を可能にしてきた側面があることは否めない。しかし、家族が直系家族から他の形態に移行している。これは全国的な傾向であるが、富山県でも同じである。富山県の三世帯世帯は1998年で28%あったのが、15年後の2013年には15%にまで低下している。この傾向は一般世帯だけの動きだとは思えない。

富山県のもうひとつの特徴は、農業経営がかなり空洞化している点である。販売農家の世帯構成としては三世帯世帯が多いのだが（47%）、農業従事者という観点からみた構成（販売農家の家族経営構成）では、三世帯で農業従事している農家は極めて少なく（1%）、一人のみで従事する経営、いわゆるワンマンファームが多い（39%）。農業労働力保有状態からみれば、その一人の農業従事労働の日数も少ないことがわかる。農業専従者（年間150日以上農業従事する者）のいる農家が少ないのはもちろんのこと、準専従者（60～149日従事）もいない農家が43%も存在する。水稲単作で、基盤整備を広汎に進め機械化を可能にし、省力化を目指してきた富山県農業の路線を見事に反映しているといっている。農家が空洞化すればするほど、農家ゆえに残っていた直系家族というシステムも希薄化していく。近年の「空き家」の増加は、その大部分は「いえ」の継承がうまくできなかった結果の現れであろう。「いえ」の継承が困難になれば、「いえ」を土台にした農業の継承は不可能である。これは農業経営の問題にとどまらず、農村社会の問題として表面化してくる。富山県農村の「いえ」の変化については、今後、より正確に把握・分析していく必要がある（取りあえず、富山県のこれらの動向については、拙稿

「富山県農業における「いえ」と「農業経営」』とやま経済月報』2015年11月号

(<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/eem/index.html>)を参照のこと)。

### 3. 新規参入者は増えているが、その考え方は多様化してきている

富山県は「くらしたい国、富山」をアピールし、富山県への定住促進を進めている。北陸新幹線効果もあり、このところ増加傾向にある。2015年度の県内への移住者数は462名だったという。他方、農業への新規参入者も徐々に増えている。2012年度の数値になるが、新規就農者は74名、その内訳は雇用就農者57名、独立・自営就農者17名となっており、法人等へ就農する前者の方が圧倒的に多い。富山県は、これら新規就農者等を対象に農業研修機関「とやま農業未来カレッジ」を2015年度からスタートさせている。問題は、これらの人々を柔軟に受け入れられる農業や地域になっているか否かである。

そこで以下、これからの受入れ可能な農村構造を考えるヒントになるとと思われる富山市と朝日町の2つの事例を紹介しよう。

#### (1) (有)土遊野(富山市大沢野地区)－循環型農業、小さな農業－

(有)土遊野は、典型的な中山間地で農業を継続し、消えそうな限界集落を何とか残している法人である。経営面積17haの有機農業経営で、家族4名(夫婦・娘夫婦)＋研修生(20・30歳代8名)で構成される。スイーツ等加工にも乗り出し、販売先は、市内レストラン10店舗、直売所、生協等、独自販売のルートを開拓している。単に規模拡大＝コストダウンを追求する「企業的経営」ではなく、「もうひとつの企業的経営」といっている。TPP等の環境変化に対しては、富山県一般の単品型農業でなく、複合経営によりダメージを削減するという考え方、そのためにはショックが小さい適正規模を追求する。「持続可能なくらし、営農、地域づくり」

を目標とし、フードマイレージを念頭においた身土不二方式で、人間・家畜の食料自給率を高めることであるという。地域循環社会は、支え合いネットワークのなかの小さな農業（小さな農機具、アイガモ農業、卵加工、小水力発電、油自給等）である小規模循環農業でこそ実現する。就農形態は、食べるものは自分で作るレベルの半農半Xでよいという。「里山資本主義」につながる取り組みである。また、生物多様性を大事にし、農業の多面的機能を体現する法人でもある。本法人を人生の止まり木として位置づけ、有機農業を体験（研修生）できるだけでなく、「大地のぬくもり、命のぬくもり」の体験の場を提供している。こうした体験希望者は、東日本大震災以降増加しつつあり、特に女性が増えているという。

## (2) あさひふるさと体験推進協議会（富山県朝日町）の若者の多様就業の受入れ

本協議会は、「観光交流を総合産業に！」のスローガンのもと、農業、漁業、林業、観光などバラバラでなく、産業としての「総合」化を図ろうとしている。「なんでも（体験）できる」朝日町としてアピールし、農林業体験、食彩あさひ（加工・販売女性グループ）との交流等、多様なイベントを企画してきた。

そこに魅力を感じ訪問する若者も増え、なかには定住する者も出てきた。定住者は、半林半漁、冬は蔵人・夏は世界放浪の旅など、実に多様なライフスタイルを選択しており、農業は大規模農家、就農もこれまでのようなプロ農業者でなければならないという固定観念はない。地域として、多様なライフスタイルを容認して、移住・定住を促進している典型例である。

## まとめ

TPP・構造改革が富山県の安定兼業稲作農家・農村へ与える影響は、政府がいうような「小さい」ものでは決していない。さらに問題なのは、高齢化とともに「いえ」の変化という、より根底的な変化が進行している点である。所得補償等の国家レベルの対策は強く要望していくべきであるが、地域での対策としては、せめてその後者の構造の変化を自覚し、再編していくことである。TPP・構造改革の圧力に耐えうる柔軟な農家・農村構造が求められる。

富山県の世帯は、直系家族が多く、特に農家では多いが、その直系家族構造は崩れつつある。つまり「いえ」の継承が困難化している。また、農業労働力としてはすでにかなり空洞化している。直系家族に拘らない農業経営の継承形式をみつけなければならないが、集落営農、農業法人等がその解の一つになろう。しかし、それらも「いえ」が継承されてはじめて取り組める形態であるし、「いえ」の継承がなければ農村は成り立たない。外部からの新規参入も含めた農村の形を追求せざるをえないが、若者に代表される人々の価値観、ライフスタイルは多様化しており、それを前提にした新たな家族（いえ）のあり方、農業経営のあり方、農村のあり方を模索しなければならない。直系家族型の「いえ」がゆらぐなかで、いかなる家族（世帯）像、農業経営像、農村像を構築するかである。

新たな農業経営像として独自に集落営農路線を追求してきた富山県農政は評価されるが、今後はさらに家族（世帯）、農村にも視野を広げた独自の対策の確立が要望される。

(以上)